

書面掲示事項のウェブサイトへの掲載

当院は、厚生労働省が定める次の施設基準に適合している旨、厚生局長に届出を行っております。令和6年6月診療報酬改定に基づき、施設基準等で定められている保険医療機関の書面掲示事項について Web サイト上に掲載いたします。

1. 保険外併用療養費

当院では、証明書・診断書などにつきまして、実費のご負担をお願いしております。

2. 医療情報取得加算

当院はマイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用により、質の高い医療提供に努めています。受診歴、薬剤情報、その他必要な情報を取得活用して診療をおこなっております。

3. 医療 DX 推進体制整備加算

当院はマイナンバーカードによるオンライン資格確認を行う体制を整備しております。オンライン資格確認により必要な診療情報・薬剤情報等を取得し、医師が診察室等で確認し、その情報を活用して診療を行っています。医療 DX を通じて質の高い医療の提供に努めています。

4. 医療情報・システム基盤整備体制充実加算

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

5. 明細書発行の発行について

当院では領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。明細書には検査や処置、使用した薬剤の名称など、診療に関する情報が記載されています。明細書の発行を希望されない方は会計の際にその旨お申し出ください。

6. 後発医薬品使用体制加算

当院では後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでおり、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の代替品の提供や用量・投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。

7. 一般名処方加算

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場

合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。当院では一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明しています。令和6年10月から長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に、一部の先発医薬品を患者様が希望された場合、先発医薬品と最高価格の後発医薬品の価格差の4分の1が選定療養費として患者負担となる場合がございます。

8. 外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当院は厚生労働大臣が定めた医療従事者の人材確保や賃金改善を図る体制に関し、施設基準を満たし届出しております。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、診療報酬点数を算定します。

9. コンタクトレンズ検査料

当院は「コンタクトレンズ検査料 1」の施設基準に適合している旨、厚生労働省近畿厚生局に届出を行っています。（医師名：佐柳香織、眼科診療経験：厚生労働省の施設基準に定める経験を有しています）

- ・初診料（コンタクトレンズの装用を目的とし、当院を初めて受診された方）：291点
- ・再診料（当院で過去にコンタクトレンズ検査を実施された方）：75点
- ・コンタクトレンズ検査料 1：200点
- ・明細書発行体制等加算：1点

*厚生労働省が定める疾病の治療・経過観察によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

10. 短期滞在手術等基本料 1

当院では短期滞在手術等基本料 1 に関する施設基準を満たし届出しております。

日帰りで行われる特定の手術に対する体制が整備されています。

11. 緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）

12. 指定医療機関

国民健康保険療養取扱機関

健康保険医療機関

難病指定医療機関

生活保護法指定医療機関

13. 多焦点眼内レンズを使用する白内障手術の選定療養に関するお知らせ

多焦点眼内レンズを使用する白内障手術を受ける場合、当院では選定療養の費用として、

通常の診療費とは別に以下の金額をご負担いただきます。

Clareon PanOptix Trifocal(乱視なし3焦点レンズ) 340,000円(税込)

Clareon PanOptix Trifocal TORIC(乱視あり3焦点レンズ) 395,000円(税込)

Clareon Vivity(焦点深度拡張レンズ) 340,000円(税込)

選定療養とは、患者さんご自身が選択して受ける追加的な医療サービスで、その分の費用は全額自己負担となります。令和2年4月より、術後の眼鏡装用率の軽減を目的とした多焦点眼内レンズを使用する白内障手術は、厚生労働省が定める選定療養の対象となりました。当院は多焦点眼内レンズの白内障手術を行う医療機関として届出をしています。多焦点眼内レンズの対象となる患者さんには診察時に詳細をご説明致します。

多焦点眼内レンズを使用する白内障手術の費用

多焦点眼内レンズに係る費用 選定療養(全額自己負担)

白内障手術の費用 医療保険で給付

14. 個人情報保護

当院は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお気軽にお申し出ください。

当院における個人情報の利用目的

① 医療提供

- ・当院での医療サービスの提供
- ・他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者との連携

- ・他の医療機関等からの照会への回答
- ・患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ・検体検査業務の委託その他の業務委託
- ・ご家族等への病状説明
- ・その他、患者さんへの医療提供に関する利用

② 診療費請求のための事務

- ・当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
- ・審査支払機関へのレセプトの提出
- ・審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- ・その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利

用

③ 当院の管理運営業務

- ・会計・経理
- ・医療事故等の報告
- ・当該患者さんの医療サービスの向上
- ・入退院等の病棟管理

④ その他、当院の管理運営業務に関する利用

- ・企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の

通知

- ・医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届

出等

- ・医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ・当院内において行われる医療実習への協力
- ・医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
- ・外部監査機関への情報提供

* 付記

上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。

これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。